

2020 年度 事業計画

社会福祉法人 あさひ

社会福祉法人あさひ 2020（令和2）年度事業計画

【 法 人 本 部 】

1 法人を取りまく状況

法人設立から5年目を迎えますが、引き続き社会福祉法人として組織的で透明性の高い運営が求められます。昨年から実施している組織・運営体制の整備を更に推し進め、法人運営をより拡充させていかななくてはなりません。

介護報酬の改訂によって小規模介護事業所の経営統合が進み、これまで比較的に安定的な確保ができていた介護人材の採用が、困難となる兆候が現れています。福祉・介護職員特定処遇改善加算の取得により、更に安定した財源を確保して対応を図ることが求められます。また、処遇改善加算の支給に相応しい、科学的な根拠に基づいた、質の高い介護サービスの提供が要請されることから、人事考課制度の運用を進める中で、業務の見直しと改善を図っていく必要があります。

2 2020（令和2）年度事業推進方針

利用者ニーズに基づいたサービス提供だけでなく、社会福祉法人として時代の要請に応え、福祉・介護の向上のため地域社会に貢献していくためには、引き続き職員一人ひとりが社会福祉法人の職員としての自覚を持ち、法人全体の強みを発揮するために力を合わせていくことが求められます。

そこで、2020（令和2）年度は次のとおり重点方針を定めて事業推進を図ります。

- (1) 業務遂行上の課題を把握し、その解決に向けて職員一人ひとりが主体的にその解決に取り組めるよう、日常業務の組織的な運営と組織機能の強化を図ります。
- (2) 目標の設定による計画的な業務の遂行を図るとともに、業務の改善を日常業務の中に位置付けて、サービスの質の向上を図ります。

3 実施する事業とサービス

(1) 社会福祉事業

- | | |
|-------------|--|
| ①介護保険事業 | 訪問介護、介護予防訪問介護、日常生活支援総合事業
定期巡回・随時対応型訪問介護看護、夜間対応型訪問
介護 |
| ②障害福祉サービス事業 | 居宅介護、重度訪問介護、同行援護、行動援護、特定 |

相談支援、移動支援、生活介護、就労継続支援B型、
共同生活援助

(2) 公益事業

- ①居宅介護支援事業 居宅介護支援
- ②福祉用具貸与等事業 福祉用具貸与、介護予防福祉用具貸与、特定福祉用具販売、特定介護予防福祉用具販売
- ③介護員養成研修事業 介護職員初任者研修・実務者研修、居宅介護従業者等養成研修

(3) 収益事業

- ①福祉用具・用品等販売事業

4 事業実施計画

(1) 組織運営の見直しと人材育成の推進

法人としての課題に対応して、職員一人ひとりが主体的に的確な役割を果たせるよう、組織運営ルールの見直しや、管理職を対象とした組織運営についての研修を行うとともに、OJT（現任訓練）による人材育成を進めます。

(2) 目標による計画的な業務管理と、業務改善を組み入れた人事考課の実施

人事考課の安定的な運用を図る中で、計画的に業務を遂行できるようにするとともに、業務改善を日常業務の中に組み込んで、働きやすい職場風土を作っていきます。

【 訪 問 介 護 課 】

1. 基本方針

利用者の人権や自己決定を尊重し、利用者の立場に立った訪問介護サービスを適切に提供することにより、利用者がその有する能力に応じて可能な限り自立した日常生活を営むことができるよう努めます。また、地域の関係機関等との連携を強化し地域福祉に貢献するように努めます。

2. 事業運営方針

(1) 在宅福祉サービスの充実と、地域に密着したサービスの提供

- ① 居宅介護支援事業所や各地域ケアプラザ等の関係機関との連携を密にし、地域ニーズの把握に努め、在宅福祉サービスの推進に努めます。
- ② 介護保険事業及び障害福祉サービス事業への取り組みを強化し、地域に貢献する在宅福祉サービスの拡充に努めます。
- ③ 各区関係各課や児童相談所等との連携を密にし、子育て支援サービスに対応するための体制を整えます。

(2) 訪問介護事業に関する研修の充実

- ① 訪問介護サービスに関する研修会に積極的に参加し、職員の専門性および実践力の向上を図ります。
- ② 内部研修を充実させ職員資質の向上を図り、人材育成を適切に行います。

3. 事業実施計画

(1) 訪問介護サービスの質向上

- ① 定期的なケースカンファレンスの開催により、課題・情報を共有し、サービスの質向上を目指します。
- ② ケアマネジャーとの連携を密にして、より質の高いサービスが提供できるように努めます。
- ③ 身体介護等の提供にあたり、より安全かつ快適なサービスを提供するために、業務マニュアルの見直し及び業務改善を図ります。
- ④ リスクの分析、評価を定期的に行い、事故防止に努めます。

(2) 地域福祉への貢献

- ① 一人暮らしや在宅生活で介護を必要としている高齢者へのサービス提供を推進します。
- ② 在宅やケアホーム等で生活をしている障害者についても居宅介護や移動支援等のサービス提供を推進します。
- ③ 手助けを必要としている子育て家庭について、必要な支援提供を推進します。

(3) 職員資質の向上と人材の育成

- ① 各種研修会に積極的に参加し、業務に対する知識・技能の向上に努めます。

② 事業所及び施設内の研修や学習会を充実させ、職員全体のレベルアップを図ります。

③ 介護福祉士・実務者研修・社会福祉士等の各種資格取得の奨励、支援を行い、サービス提供責任者・管理者育成に努めます。

4. 事業実施目標

(1) つるみ訪問介護係 *鶴見区エリア

	2018年度利用実績	2020年度利用目標
介護保険	84名	96名
障害者総合支援	94名	100名
定期巡回(委託)	3名	4名
子ども支援 産前産後支援	1名	2名
同 養育支援	2名	2名
同ひとり親・里親養育援助	2名	2名

(2) たすけあい訪問介護係 *港北区エリア

	2018年度利用実績	2020年度利用目標
介護保険	105名	95名
障害者総合支援	93名	102名
子ども支援 産前産後支援	7名	3名
同 養育支援	2名	2名
同ひとり親・里親養育援助	2名	2名

5. 事業実施体制

職 種	職員数	つるみ・たすけあい 訪問介護係			
		常勤	非常勤		
管 理 者	2名	2名(兼務)			
サービス提供責任者	10名	8名 *兼務2名	2名		
訪問介護員 小計	144名				
介護福祉士	20名				
ヘルパー1級・2級・ 介護職員初任者研修	124名				

【居宅介護支援課】

1. 事業運営方針

- (1) 利用者の心身の状況、置かれている環境等に応じて、利用者が可能な限り居宅において有する能力に応じ、自立した日常生活を営むことができるよう、利用者の立場にたった援助を行います。
- (2) 利用者の意思及び人格を尊重し、利用者の選択に基づき、適切な保健医療サービス及び福祉サービスが、多様な事業者から総合的かつ効率的に提供されるよう、中立公正な立場でサービスを調整します。
- (3) 事業の実施にあたっては、地域との結びつきを重視し、市町村、地域包括支援センター、老人介護支援センター、他の指定居宅介護支援事業者、指定介護予防支援事業者、指定居宅サービス事業者等、介護保険施設、住民による自発的な活動によるサービスを含めた地域における様々な取り組みを行う者等と密接な連携を図り、総合的なサービスの提供に努めます。

2. 事業実施目標

- (1) つるみ居宅介護支援係 別紙参照
- (2) たすけあい居宅介護支援係 別紙参照

3. 事業実施計画

法人全体の事業発展に努めます

- (1) 主任介護支援専門員の育成を積極的に行います
主任介護支援専門員は、介護保険制度を熟知することはもとより、他の介護支援専門員の指導、育成、ケアプラン作成にあたっての支援や相談を行います。一人ひとりが抱える問題点の改善に向けてグループスーパービジョンの場を作り、利用者へのサービスの質の向上に努めます。
- (2) 緊急・災害マニュアルを具体的に活用できるように、『もしも手帳』（横浜市医療局発行）・救急医療情報等を利用して、ケアマネジャーがとるべき対応の見える化を進めます。
- (3) 研修
 - ① 外部研修
 - ア) 今年度の自己の目標に向かい、各自が地域包括支援センター、社会福祉協議会、かながわ福祉サービス振興会等が主催する研修に積極的に参加し、自己研鑽を行います。
 - イ) 包括支援センター主催の事例検討会に定期的に参加します。
 - ② 内部研修及び他法人が運営する事業所との共同研修
AED 設置施設が増え地域コミュニティの安心安全が確保されている中、鶴見消防署による応急手当に関する講習を受講し、実際の救命時に対応ができるように取り扱い方を学びます。
 - ③ 各部署企画の研修に積極的に参加します。
- (4) 情報公表、自己評価、利用者アンケート
 - ① 介護サービス情報の公表制度の受け入れ、居宅介護支援サービスの評価基準に

よる自己評価を実施します。併せて課題解決に取り組み、サービスの質の向上を図ります。

② 利用者アンケートの実施及び公表により、利用者や家族の意向等を踏まえ介護サービスの提供内容の改善を図ります。

(5) 神奈川県介護支援専門員実務研修実習受け入れ事業所説明会に出席し、実習受け入れに協力します。

4. 事業実施体制

(1) 事業所の営業日及び営業時間

- ① 営業日： 12月30日から1月3日と祝日を除く、月曜日から金曜日までとします。
- ② 営業時間： 午前8時45分から午後5時30分までとします。
- ③ 電話等により24時間連絡可能な体制とします。

(2) 事業所

① つるみ居宅介護支援係

職 種	従業する業務	職員数	(常勤)	(非常勤)
管 理 者	管理業務	1	1	
介護支援専門員	居宅介護支援	5 (管理者含)	5	0

② たすけあい居宅介護支援係

職 種	従業する業務	職員数	(常勤)	(非常勤)
管 理 者	管理業務	1	1	
介護支援専門員	居宅介護支援	5 (管理者含)	4	1

【居宅介護支援課計画相談支援係】

1. 事業運営方針

- (1) 利用者が自立した日常生活または社会生活を営むことができるよう、当該利用者の心身の状況、その置かれている環境等に応じて、利用者等の選択に基づき適切な福祉サービス等が、多様な事業所及び地域資源から総合的かつ効率的に提供されるよう配慮して行います。
- (2) 事業所の運営に当たっては、関係市区町村、地域の保健・医療・福祉サービス機関等との連携を図り、総合的なサービスの提供に努めます。
- (3) 事業の実施に当たっては、利用者等に提供される福祉サービス等が、特定の種類または特定の福祉サービス事業所に不当に偏ることのないよう、公正中立に行わ

れるよう努めます。

- (4) 事業所は自らその提供する特定相談支援事業等の評価を行い、常にその改善を図ります。

前4項の他、関係法令等を遵守し、事業を実施するものとします。

2. 事業実施目標

計画相談契約者数

	平成30年度実績	令和2年度目標
つるみ	41件	81件
たすけあい	31件	—

※令和元年11月30日を以て福祉協会たすけあい計画相談支援係は閉鎖。大部分の利用者を、同意の上、福祉協会つるみへと移管。その為、令和2年度の福祉協会つるみ新規受け入れ利用者数見込みは抑えています。

3. 事業実施計画

(1) 危機管理

個人情報保護規程により、適切に個人情報管理に対応します。

(2) 職員研修

- ① 外部研修 ア) 区地域自立支援協議会主催の相談支援部会研修
年6回
イ) 区基幹相談支援センター主催研修
- ② 内部研修 事例検討会の開催、法人全体研修
- ③ 定例会議 利用者に関する情報又はサービス提供に当たっての留意事項に係る伝達等を目的とした会議（週1回）

(3) 地域・関係機関との連携

区地域自立支援協議会、区基幹相談支援センター、区精神障害者生活支援センター、その他関係機関等と連携を図ります。

4. 事業実施体制

職 種	従業する業務	職員数	(常勤)	(非常勤)
管 理 者	管理業務	1	1	0
相談支援専門員	計画相談支援	2 (管理者含)	2	0

【 障 害 福 祉 部 】

1. 事業運営方針

- (1) 障害者の地域生活を支援するため、住居・就労・趣味・健康づくり・余暇活動など生活全般にわたる自立生活のための支援を行います。
- (2) 温かい人間関係の中で、安全で開かれた明るい生活ができることを目指します。

2. 事業実施目標

- (1) 利用者への対応として全利用者に計画相談支援を位置付けて、より良い支援に取り組みます。
 - ① グループホームでの生活、作業所「つるの里」での就労・生活について施設職員が見守り、寄り添い、必要な助言・支援が的確に受けられるような支援を行います。
 - ② 利用者の意向や状況、保護者の意見を把握し、支援員、ソーシャルワーカー、看護師、栄養士など専門職のカンファレンスを実施することで、的確な対応を行います。
- (2) 利用者数

事業所名	利用目標	備考
つるの里		
生活介護	10人	
就労継続支援B型	10人	
ケアホーム らら	8人	うちサテライト 1人
ケアホーム りり	8人	うちサテライト 1人
ケアホーム るる	7人	うちサテライト 1人
ケアホーム もも	7人	
グループホームすず	5人	

3. 事業実施計画

- (1) 職員資質向上と人材育成に取り組みます。
 - ① 外部研修 横浜市健康福祉局障害福祉部等（業務に対する知識と法改正等を学ぶ）
 - ② 内部研修 法人全体研修等（事例検討会の開催で職員のレベルアップを計る）
- (2) 鶴見区障害者団体連合会など、加盟する団体の文化・スポーツ・広報活動に積極的に参加します。

〈具体的な活動〉

- ・ふれあい運動会 ・ふれあい文化発表会 ・赤い羽根共同募金（鶴見駅周辺）
- ・障害者キャンペーン（ティッシュ配布、パネル展示会）

- ・ラポール美術展 等
- (3) 地域の自治会町内会や、区役所、関係団体のイベントに参画し、交流を深めることで、利用者の地域生活を豊かなものとするとともに、地域の方々に広く知られる開かれた施設を目指します。

＜具体的なイベント参加＞

- ・障害者週間区役所ロビー販売（鶴見区役所） ・夏祭り（川島町内会、生麦町内会）・鶴っこ部会区役所販売（鶴見区役所） ・鶴見駅 CIAL 販売
 - ・イトーヨーカ堂販売 等
- (4) 施設の実施する施設内事業を様々な機会をとらえて開催し、利用者相互の交流を深めます。

＜具体的な事業・イベント＞

- ・誕生会 ・ハイキング ・七夕まつり ・そうめん流し ・花火大会
 - ・スポーツ観戦 ・餅つき大会 ・クリスマス会 ・美術館での鑑賞会
 - ・節分豆まき
- (5) 就労作業の充実を図ります。
- ・パン工場の製品充実 ・農作業の充実 ・各種製品作りの充実
- (6) 施設外就労を実施します。
- ・ポスティング 年2回 ・公園清掃 年10回

※ 事業所ごとの行事予定については、別紙参照

4. 事業実施体制

事業所名	管理者	サービス管理責任者	世話人	生活支援員	職業指導員	看護師	医師
つるの里							
生活介護	1人	1人		9人		1人	1人
就労継続支援B型	1人	1人		2人	7人		
グループホーム							
らら	1人	1人	4人	5人			
りり	1人	1人	4人	4人			
るる	1人	1人	4人	4人			
もも	1人	1人	4人	5人			
すず	1人	1人	3人	5人			

5. 危機管理体制の整備

グループホーム、作業所の利用者及び保護者との連携を基に事前の取り決めを行い、様々な状況に対応できる様に各所の基本的な「応急対策の流れ」「災害時個々の安否確認利用者リスト」等、全ての災害発生時の対応マニュアルを見直し作成します。

【つるみ福祉用具係】

1. 事業運営方針

- (1) 福祉用具の専門性を高め、質の高いサービスの提供を行います。
- (2) 中長期計画に沿った行動をし、P D C Aサイクルを常に回し行動内容の見直しを行っていきます。
- (3) 連携するサービス事業所との信頼関係の構築を図っていきます。
- (4) 顧客からのニーズに対しては、常に「YES」で対応していきます。

2. 事業実施目標・実施計画

(単位=千円)

事業所	H30年度売上実績 (構成比)	R2年度売上目標 (構成比)
自法人	38,273 (96.4%)	40,000 (92.0%)
たすけあい	16,486 (41.5%)	17,000 (39.0%)
つるみ	21,787 (54.9%)	23,000 (53.0%)
委託 (自法人外)	1,412 (3.4%)	3,500 (8.0%)
合計	39,685	43,500

3. 事業実施計画

(1) 職員研修

- ①外部研修
 - ア) 月1回のメーカーの製品説明会 (商品知識の向上)
 - イ) 年1回の国際福祉機器展 (H. C. R) に参加 (新製品の情報入手)
 - ウ) 介護保険改正における講習会 (法制度の正しい理解)
 - エ) 横浜市が実施する「横浜市福祉用具貸与サービス適正利用の為に計画点検事業」の参加 (理学療法士との信頼構築)
- ②内部研修
 - ア) 年3回の当法人ケアマネジャーに対する製品説明会
 - イ) つるの学び舎研修での福祉用具の使用方法等の勉強会

(2) 営業力の強化

- ① 当法人以外の居宅介護支援事業所に定期的に訪問し、情報収集と実態にあったタイムリーな提案を行います。
- ② 営業活動を拓げる為にリーフレットを作成し法人の認知度を高めていきます。
- ③ 市場のニーズ、業界の動向などをできる限り正確に把握し、根拠を持った営業活動を行います。
- ④ コスト削減に向け、卸業者との価格の折衝、効率の良いプランニング作りをしていきます。

(3) 人材の育成

- ① 「責任感」「業務に対する意欲」を持たせるために抽象的な表現はせず、具体化できる数値に置き換え明確な目標を定めます。
- ② 各自に役割を理解させ、目的と方向性をハッキリさせる事により目標達成意欲を高めていきます。

4. 事業実施体制

職 種	従業する業務	職員数	(常勤)	(非常勤)
管 理 者	管理業務	1	1	0
福祉用具専門相談員	福祉用具相談	3 (管理者含)	3	0

【 研 修 セ ン タ ー 】

1. 事業運営方針

ホームヘルプサービスにおけるホームヘルパー等の担い手確保は、福祉業界の重要経営課題です。ホームヘルパーを目指して資格を取得し、高齢者・障害者の生活支援を担う人材が年々減少しています。この様な状況の中で、当センターの役割として介護人材不足に対する社会的貢献の一環として資格取得介護人材の増強活動を推進していきます。

資格取得介護人材の増強

- ・ 介護職員初任者研修修了者
- ・ 介護福祉士実務者研修修了者
- ・ 視覚障害者同行援護研修修了者
- ・ 全身性障害/重度訪問介護研修修了者
- ・ 生活援助従事者研修の開講を目指す

2. 事業実施目標

- (1) 介護職員初任者研修を年間6回開催し、受講生を各回15名、合計90名以上確保します。
- (2) 介護福祉士実務者研修を年間2回開催します。
- (3) 同行援護従業者研修は、年2回の開催を目指します。
- (4) 全身性障害者/重度訪問介護ガイドヘルパー養成講座の開催を推進します。
- (5) 伊勢原市社会福祉協議会からの初任者研修講座開講指定を目指します。

3. 事業実施計画

(1) 介護職員初任者研修

- ① 年間6回 奇数月開催 (火・金コース×3回、月・木コース×3回)
- ② 全22日間 通学コース
- ③ 定員 18人/各回
- ④ 受講料 50,000円 (消費税込み) テキスト代金を含む
年間収入5,400,000円
- ⑤ これまでどおり、研修修了後、当法人に登録し180時間以上活動した際に40,000円キャッシュバックする制度を運用します。
ホームヘルパーの養成を開始して今年で46年になることから、これを記念して、ホームページ、インターネット、折り込み広告等を活用し年間90名以上の

受講生の確保を目指します。

⑥ 介護職員の獲得…30人/年を目指します。

2020年度数値目標

通期	2018年度実績		2019年度実績		2020年度目標
	受講生数	問合せ数	受講生数	問合せ数	受講生数
5月コース	9	26	18	26	15
7月コース	9	22	14	35	15
9月コース	14	32	12	26	15
11月コース	15	24	15	28	15
1月コース	15	19	12	32	15
3月コース	14	24	12	28	15
計	74	147	83	152	90

(3月コースは予測数)

(2) 介護福祉士実務者研修と資格取得者の増員

- ① 年間2回 2月・7月開催
- ② 通信講座
- ③ 定員 15人/回
- ④ 受講料 80,000円/回
- ⑤ 受講生には毎年1回行われる介護福祉士国家試験の受験準備の応援
- ⑥ 実務者研修修了者はサービス提供責任者として登録できる

(3) 同行援護従業者研修の推進と資格取得者の増員

- ① 年間2回 9月・3月開催
- ② 通学講座
- ③ 定員 18人/各回
- ④ 資格 一般過程・応用過程

(4) 全身性障害者/重度訪問介護ガイドヘルパー養成講座の開催を推進 事業者指定を取得し早期開講を目指します。

(5) 介護職員初任者研修講座の外部受託事業の推進

推進依頼先：伊勢原市社会福祉協議会

期間：2020年10月20日から12月25日の間で21日間を予定

受託費用： 2019年度実績に準じる

【つるみ 24 訪問介護係】

1. 事業運営方針

- (1) 自宅での生活を希望する利用者に対し、定期・随時訪問を通じて状態の安定化を図るとともに、利用者とその家族に安全・安心感を提供します。
- (2) 退院直後の不安定な利用者や、重度の利用者又軽度の段階から継続的に関わりサービス提供終了までの収益最大化を目指します。
- (3) 自治体、病院、地域包括支援センター、訪問看護ステーション、その他の介護事業所と連携し地域住民の安否確認への協力体制を構築します。
- (4) 地域包括支援センターとの連携
 - ・地域包括支援センター主催の地域ケア会議、ケース検討会議への事例提案
 - ・困難事例への定期巡回・随時対応型サービスの利用提案
 - ・各種事業者連絡会での事業紹介
- (5) 介護職員の確保を一番の課題として認識し、継続して人材確保・定着に努めます。

2. 事業実施目標

	定期巡回・随時対応型 訪問介護看護	夜間対応型訪問介護 (定期・随時対応)
利用者数	10名(介護度3平均)	15名
売上高	2,400,000円	600,000円

3. 事業実施計画

- (1) 市場の開拓として、自法人ケアマネジャーにサービス内容の周知を図ります。具体的な事例を通して、利用方法のイメージを伝えます。(事例検討会等)
また自法人訪問介護事業所との連携を密にし、ヘルパーの稼働率の向上につなげます。
- (2) 地域包括支援センター、居宅介護支援事業所、訪問介護事業所との連携を図り、地域利用者のニーズや地域の医療機関などの情報を得られるようにします。
視点を変えて説明の機会を設けられるように関係機関に働きかけを行います。
- (3) 利用者へのサービス提供体制の方法
 - ①提供エリアを自営業所周辺に集約を図ります。
 - ②サービス付き高齢者向け住宅、集合住宅、への働きかけを行います。
 - ③訪問計画のサービス時間と内容を頻繁に見直します。(2週間ごと)
- (4) 定期巡回の職員として重要な知識と技術の習得(マンツーマン研修、OJTの実施)を徹底します。

①身体介護・生活援助の基礎的技術を習得します。

②必要なケアを安全に短時間で行う技術を習得します。

4. 事業実施体制

職種	従事する業務	職員数	(常勤)	(非常勤)
管理者	管理業務	1	1	0
計画作成責任者	計画作成業務	1	0	1
オペレーター	緊急コール対応	8(管理者含)	4	4
訪問介護員	訪問介護	8(管理者含)	4	4

2020年度 収支計画表 つるみ24

	定期巡回	利用者数	収入額	夜間訪問		
介護度別	介護度- 1	0	0	夜間対応	13	276,000
売上	介護度- 2	2	266,000	定期	2	340,000
	介護度- 3	3	660,000			
	介護度- 4	3	650,000			
	介護度- 5	3	820,000			
		合計	2,426,000			
介護度別	利用者1人当たりの訪問時間と回数			介護度別	利用者数	
訪問状況	介護度- 1	30分	2回	介護度- 1	1名	
	介護度- 2	32分	2回	介護度- 2	2名	
	介護度- 3	35分	4回	介護度- 3	3名	
	介護度- 4	36分	4回	介護度- 4	6名	
	介護度- 5	46分	4回	介護度- 5	3名	
合計			2,426,000		15名	616,000

合計 3,042,000/月

- ・定期巡回はショートステイ減算20%見込み(介護度3平均)
- ・夜間対応は随時と定期(2019年11月の利用者数を参照)定期巡回の予備利用者
- ・24時間で42回訪問+随時訪問で事業収益の採算をとる(利用者を営業所周辺集約する)
- ・軽・中度者との比率を常に注視する

人件費・コスト

- ・4月度 合計 2,615,405/月 平均 2,403,822/月
- ・常勤職員3名、非常勤職員6~8名体制を確立する

2020年度 数値目標

訪問介護課

	つるみ 訪問介護係目標		たすけあい 訪問介護係目標	
	利用者数	売上収入	利用者数	売上収入
2019年4月	220	10,500,000	215	10,000,000
5月	221	10,550,000	216	10,048,000
6月	222	10,600,000	217	10,096,000
7月	223	10,650,000	218	10,144,000
8月	224	10,700,000	219	10,192,000
9月	225	10,750,000	220	10,240,000
10月	226	10,800,000	221	10,288,000
11月	227	10,850,000	222	10,336,000
12月	228	10,900,000	223	10,384,000
2020年1月	229	10,950,000	224	10,432,000
2月	230	11,000,000	225	10,480,000
3月	231	11,500,000	226	10,528,000
延べ人数/ 年間合計	2706	129,750,000	2646	123,168,000

居宅介護支援課

	つるみ 居宅介護支援係目標		たすけあい 居宅介護支援係目標	
	利用者数	売上収入	利用者数	売上収入
2019年4月	136	2,047,500	131	1,977,000
5月	137	2,065,000	132	1,991,000
6月	138	2,082,500	132	1,991,000
7月	139	2,100,000	132	1,991,000
8月	141	2,135,000	131	1,977,000
9月	142	2,152,500	131	1,977,000
10月	143	2,170,000	132	1,991,000
11月	144	2,187,500	132	1,991,000
12月	145	2,205,000	131	1,977,000
2020年1月	147	2,240,000	131	1,977,000
2月	148	2,257,500	132	1,991,000
3月	150	2,292,500	133	2,005,000
延べ人数/ 年間合計	1710	25,935,000	1580	23,836,000

計画相談支援係

	つるみ 計画相談支援係目標	
	利用者数	売上収入
2019年4月	23/78	409,200
5月	29/79	500,000
6月	36/79	605,900
7月	23/81	409,200
8月	31/81	530,300
9月	32/81	545,400
10月	22/81	394,100
11月	29/80	500,000
12月	34/80	575,700
2020年1月	18/80	333,500
2月	26/80	454,600
3月	32/80	545,400
延べ人数/ 年間合計	335/80	5,803,300

※A/B : A=計画作成及びモニタリング実施人数 B=契約者総数

2020年度 数値目標

障害福祉部

	障害福祉部目標	
	利用者数	売上収入
2019年4月	57	16,650,000
5月	57	16,680,000
6月	57	16,630,000
7月	58	16,650,000
8月	58	16,650,000
9月	58	16,630,000
10月	58	16,700,000
11月	58	16,630,000
12月	58	16,680,000
2020年1月	58	16,680,000
2月	58	16,600,000
3月	58	16,700,000
延べ人数/ 年間合計	693	199,880,000

福祉用具係

	福祉用具係目標	
	利用者数	売上収入
2019年4月	170	2,800,000
5月	175	2,850,000
6月	180	2,950,000
7月	182	3,000,000
8月	188	3,100,000
9月	190	3,250,000
10月	195	3,350,000
11月	197	3,450,000
12月	200	3,550,000
2020年1月	202	3,600,000
2月	205	3,650,000
3月	210	3,700,000
延べ人数/ 年間合計	2,294	39,250,000

つるみ24訪問介護係

	つるみ24訪問介護係 目標	
	利用者数 定期/夜間	売上収入
2019年4月	10/15	3,042,000
5月	10/15	3,042,000
6月	10/15	3,042,000
7月	10/15	3,042,000
8月	10/15	3,042,000
9月	10/15	3,042,000
10月	10/15	3,042,000
11月	10/15	3,042,000
12月	10/15	3,042,000
2020年1月	10/15	3,042,000
2月	10/15	3,042,000
3月	10/15	3,042,000
延べ人数/ 年間合計	120/180	36,504,000

研修センター

	研修センター目標	
	受講生数	
2019年4月		
5月	初任者	15
6月		
7月	初任者/ 実務者	15/12
8月		
9月	初任者/ 同行援護	15/15
10月		
11月	初任者	15
12月		
2020年1月	初任者	15
2月	実務者	12
3月	初任者/ 同行援護	15/15
延べ人数		144